

令和 7 年度 倫理審査委員会 活動計画

■活動目標	1. 本会会員が所属する機関に倫理審査委員会等がないために、申請がある場合及び本会の事業目的を達成するために各委員会より申請のあった調査研究の倫理審査を行う。												
■開催予定	3 回												
■活動事業	1. 申請のあった調査・研究計画書について、兵庫県看護協会倫理審査基準に基づき、審査を行う。具体については、日本看護協会編『看護研究における研究倫理チェックリスト』に従って行う。 令和 7 年度 倫理審査申請の提出日 <table><tr><th>回数</th><th colspan="2">調査・研究計画書の提出日</th></tr><tr><td>1</td><td>令和 7 年 8 月 6 日</td><td>17：00必着</td></tr><tr><td>2</td><td>令和 7 年11月 6 日</td><td>17：00必着</td></tr><tr><td>3</td><td>令和 8 年 2 月 5 日</td><td>17：00必着</td></tr></table>	回数	調査・研究計画書の提出日		1	令和 7 年 8 月 6 日	17：00必着	2	令和 7 年11月 6 日	17：00必着	3	令和 8 年 2 月 5 日	17：00必着
回数	調査・研究計画書の提出日												
1	令和 7 年 8 月 6 日	17：00必着											
2	令和 7 年11月 6 日	17：00必着											
3	令和 8 年 2 月 5 日	17：00必着											